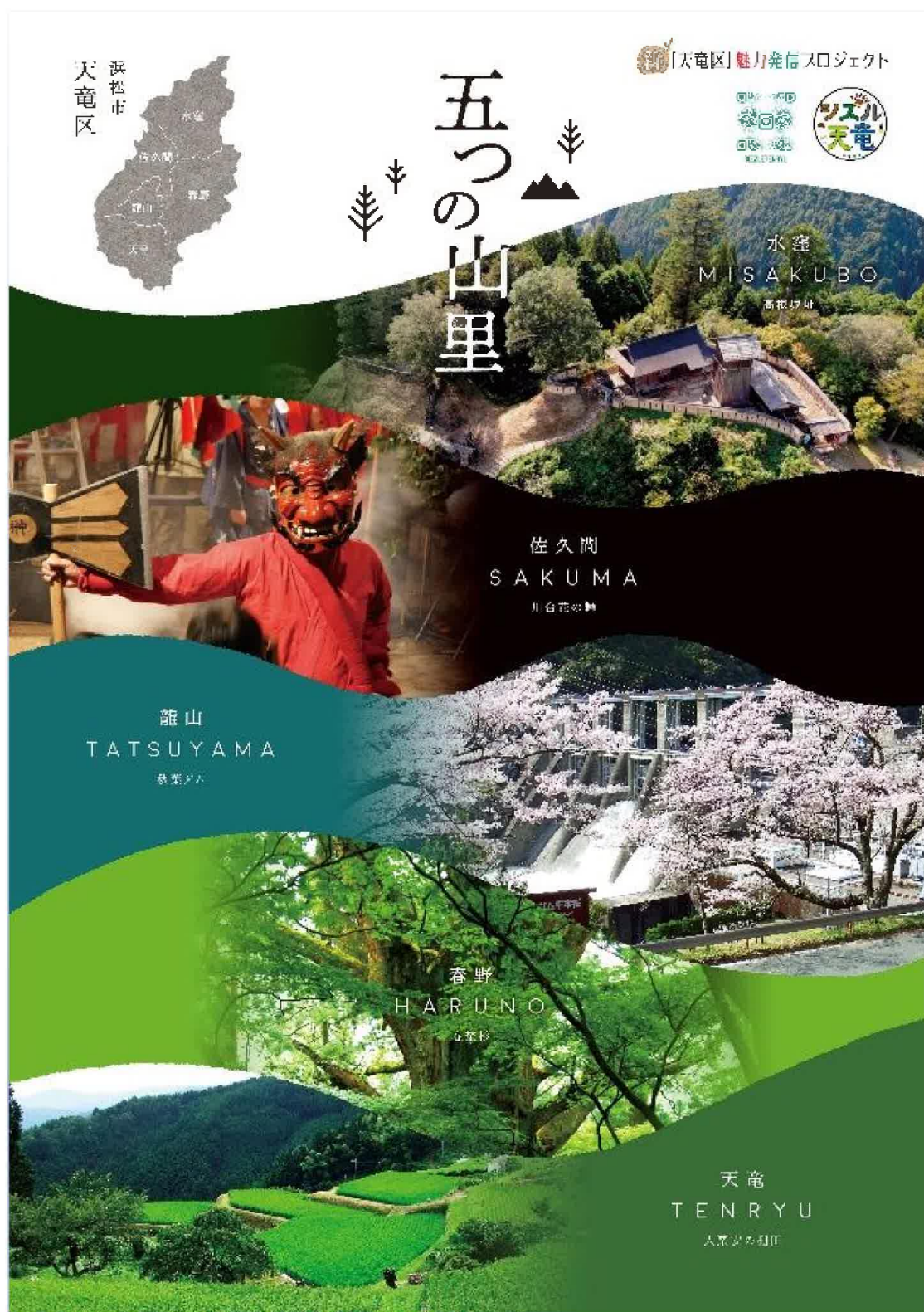


令和7年度天竜区 区政運営方針



浜松市天竜区役所



令和 7 年度天竜区 区政運営方針目次

天竜区の将来像 天竜区長あいさつ	1
令和 7 年度の基本方針	2
1 安全安心、快適に暮らせるまちづくりを進めます	2
2 コミュニティの連携により地域力を高め、 区の魅力・情報を発信します	5
3 資源を活用し、調和と心の豊かさを大切にします	9
天竜区の現状	
1 天竜区の概況	18
2 天竜区の 65 歳以上の構成比率	18
3 職員数	19
4 当初予算額	19
5 天竜区役所の組織	20
6 天竜区管内健康福祉部の組織	20





天竜区長 仲井 英之



本年度から、市の最上位計画である総合計画のうち 10 年間を計画期間とする新たな基本計画がスタートします。天竜区においても、区協議会の委員の皆さまと協議し、今年度からの「将来像」を刷新いたしました。

令和 7 年度から新たにスタートする「第 3 次浜松市中山間地域振興計画」と連動し、「森林（もり）と人を紡ぎ 明日へつなげる天竜区」のキャッチフレーズの下、10 年後の目指す姿「受け継ぐ伝統 創り出す未来 心身ともに満たされるまち」実現に向けた施策展開を行います。

新たな「将来像」には、天竜区の象徴的な資源である「森林」と「人」との関係を深め、自然環境を通じての安らぎや喜び、自然環境を活かした産業や文化により、コミュニティを形成し、未来へつなげていく思いを込めております。

一方で豊かな自然環境は、自然災害と隣り合わせであり、中山間地域特有の課題も多くあります。災害対策の強化に加え、過疎化や医療・福祉の確保などの課題とも向き合っていかなければなりません。

令和 7 年度は、天竜川・浜名湖地域 12 市町村合併から 20 年という節目を迎えることから、天竜区を構成する北遠旧 5 市町村の時代から受け継ぐ「地域の良さ」を大切にし、未来に向けた区政運営に取り組んでまいります。



区政運営の3つの基本方針

- ① 安全安心、快適に暮らせるまちづくりを進めます
- ② コミュニティの連携により地域力を高め、区の魅力・情報を発信します
- ③ 資源を活用し、調和と心の豊かさを大切にします



1 安全安心、快適に暮らせるまちづくりを進めます

(1) 防犯灯設置維持管理助成事業【区振興課】

だれもがいきいきと暮らせる市民主体の地域社会実現を目指し、自治会が主体的に地域内の夜間における犯罪の防止及び交通の安全を図るため、自治会が地域内へ防犯灯を設置、又は維持管理を実施する場合、経費の一部を補助します。

(2) 自主防災組織支援事業【危機管理課、区振興課】

自主防災組織が、災害時等に迅速かつ適切な活動を行えるよう、防災資機材や防災倉庫の整備等を支援し、自主防災組織の活性化を図ります。

(3) 地域の公共交通事業(地域バスの運行)【交通政策課、まちづくり推進課】

浜松市総合交通計画に基づき「地域が主役となって育てる、持続可能な公共交通」を目指し、2年間の実証運行後、2年間隔で改善運行を繰り返し、区内各地域40路線について、地域要望に配慮した運行に努めます。

また、運行便数の維持を図るため、利用が少ない路線については、利用を呼び掛けるなど、利用促進に取り組みます。

(4) 戸籍住民基本台帳事務事業【区民生活課】

戸籍・住民基本台帳の適正な管理や各種届出、証明発行等、正確で迅速な事務処理に努めます。

マイナンバーカード関連手続きを的確に行うことにより、市民サービスの向上と手続きのオンライン化に資する取組を推進します。

(5) 放課後児童会運営支援事業【教育総務課・社会福祉課】

「地域の子どもは地域で育てる」を合言葉に安全・安心な子どもの居場所を提供し、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。

(6) 地域子育て支援拠点事業【社会福祉課】

子育て親子や児童が気軽に集う児童館を運営し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の支援を行うことにより、子育ての不安感等を緩和し、こどもの健やかな育ちを促進します。



▲未就園児事業「ひよこランド」の様子

(7) 保育ママ事業【社会福祉課】

様々な保育需要に柔軟に対応するため、保育士などの自宅やその他適切な場所において児童を保育することにより親子を支援し、児童の健全な育成と福祉の向上を図ります。

(8) 母子保健事業【天竜健康づくりセンター】

安心して出産や子育てができるよう、親子健康手帳（母子健康手帳）の交付をはじめ、健診や相談などの事業の充実に努めます。

(9) 高齢者が元気で自立して暮らせるための事業【天竜健康づくりセンター】

生活習慣病の予防、がん検診、歯科保健、食を通じた健康づくりの充実に図り、高齢者がいきいきと生活できるよう、介護予防活動を推進します。

(10) 地域包括ケアシステムの推進【長寿保険課】

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援のサービスが切れ目なく一体的に受けられる「地域包括ケアシステム」を推進します。

(11) 地域包括支援センター運営事業【長寿保険課】

地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援し、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、包括的・継続的な支援を行う地域包括ケアを実現していきます。

(12) 三遠南信自動車道関連整備事業【道路企画課、天竜土木整備事務所】

三遠南信自動車道は、三遠南信地域を結ぶ地域連携の基軸であり、広域交流や物流の活性化、災害時の“命の道”として、信頼性・安定性の高い道路ネットワークを構築する重要な路線です。本市では国道 152 号（池島～大原）の現道改良区間（約 7 km）について、高規格幹線道路をつなぐ区間として道路整備及び雨量規制解除に向けた防災対策を行います。



▲国道 152 号(池島～大原)の状況

(13) 道路改良事業【道路企画課、天竜土木整備事務所】

阿蔵山産業用地へのアクセス道路でもある国道 152 号浜北天竜バイパスの整備を推進します。

国道 152 号や国道 473 号等の幅員狭小箇所や視距不良箇所を局部改良し、交通の円滑化による地域振興の促進を図るとともに、三遠南信自動車道の供用に伴う道路利用の変化に備えます。

(14) 道路斜面对策事業【道路保全課、天竜土木整備事務所】

発生が予想される南海トラフ巨大地震や激甚化・頻発化する自然災害に備え、災害に強い道路ネットワークを構築します。

引き続き、国道 152 号や国道 362 号など中山間地域の道路斜面对策を実施します。



▲道路斜面对策の状況

(15) 橋梁耐震化対策事業【道路保全課、天竜土木整備事務所】

緊急輸送道路に加えて、災害対応拠点等までのラストワンマイルを含んだ道路ネットワークの強靱化を目指し、国道 152 号（翁川橋）、国道 362 号（篠原橋）等の橋梁耐震化対策を実施します。

(16) インフラ老朽化対策事業【道路保全課、天竜土木整備事務所】

橋梁、トンネル、シェッド、舗装など土木施設の点検を計画的・継続的に行うとともに、着実に修繕を実施します。

(17) 河川改良、河川・排水路維持修繕事業【河川課、天竜土木整備事務所】

近年の災害の激甚化・頻発化を踏まえ、河川改良を進めるとともに、土砂の堆積や水草の繁茂など流水の阻害となる支障物の除去等を行い、水害リスクに対し、被害の最小化を図ります。

(18) 土木施設災害復旧事業【道路保全課、河川課、天竜土木整備事務所】

土木施設の被災により交通に障害がある場合は、速やかに通行止めなどを実施して道路利用者の安全を確保し、早期の復旧を行います。



2 コミュニティの連携により地域力を高め、 区の魅力・情報を発信します

(1) 区協議会の運営【区振興課】

区協議会での協議を通して、区民の皆さんと積極的な連携・協働を図りながら、地域課題の解決に努めるとともに、地域発展に向けた住民主体のまちづくりを目指します。

(2) 地域コミュニティ活動の推進【区役所全課】

住みよい地域づくりを進めるため、区役所、各支所、各ふれあいセンターにコミュニティ担当職員を配置し、地域のコーディネーター役として市民協働によるまちづくりを支援します。

(3) 地域力向上事業【区役所全課】

多様な主体が対等な立場で、相互に活動する取組を通して住みよい地域社会を実現するため、区民の参加と協働により、区の特性を活かした事業や区の課題を解決する事業を行います。

① 市民提案による住みよい地域づくり助成事業

市内で活動する団体からの提案により、団体が主体的に取り組む事業に助成します。

② 区民活動・文化振興事業

地域の活性化推進、地域固有の伝統文化を継承するため、区の魅力をPRする各種事業に取り組みます。

(天竜区文化振興事業、市民協働による文化振興事業、文芸誌「天竜文芸」発行事業、天竜区青少年事業、すみれの里づくり事業、蕎麦の里づくり事業、天竜川とともに生きる文化伝承事業、水窪仮装コンクール、綱引きによるまちづくり推進事業、秋葉ダムさくらマラソン大会開催支援事業、天竜区周遊マップ作成事業、天竜区次世代アーティスト育成事業)

ア 天竜区文化振興事業【まちづくり推進課】

地域の文化活動団体や芸術愛好会の発表の場として市民に身近な芸術鑑賞機会を提供し、地域の文化活動の促進と文化団体間の連携を図ります。



▲第20回天竜芸術祭芸能発表会

イ 文芸誌「天竜文芸」発行事業【まちづくり推進課】

天竜区の住民等が自ら応募した作品を対象にした文芸誌の発行により、芸術文化の創造の機会を提供して文化振興を図るとともに、芸術文化における天竜区の独自性を高めていきます。

ウ すみれの里づくり事業【春野支所】

浜松市名誉市民(春野町出身)である宝塚歌劇団の演出家、白井鐵造氏の生誕125年を記念し、令和8年1月にアクトシティ浜松大ホールでミュージカル「白井鐵造物語」を上演します。

「すみれの里・春野」の魅力を発信し、交流人口増加、地域活性化を図るとともに、白井氏の功績を通して、未来を担う子供達の豊かな人間性と多様な個性の育成を目指します。



▲令和6年度公演(春野文化C)の様子

エ **新規** 天竜区周遊マップ作成事業【まちづくり推進課】

天竜区の魅力を発信するため、区内の観光資源を活用した体験型ツアー等を紹介するリーフレットを作成します。

オ **新規** 天竜区次世代アーティスト育成事業【まちづくり推進課】

次世代を担う中山間地域の子供たちの文化芸術に親しむ環境を整備することにより、文化芸術活動の推進及び新たな担い手の育成を図ります。

③ 区課題解決事業

地域特有の課題を解決するため、区民の皆さんからのアイデアを取り入れながら各種事業に取り組みます。

(天竜区伝統文化振興事業、天竜区河川環境保護事業、春野地区不法投棄防止パトロール事業、狩猟従事者事故防止・後継者育成事業、いっかもないか事業、天竜二俣駅前賑わい創出事業)

ア **新規** 天竜二俣駅前賑わい創出事業【まちづくり推進課】

天竜二俣駅前において、天竜区の特産品や工芸品等を販売するマルシェ、子ども向け体験型イベントなどを開催することで、天竜区内外から人の集まる仕組みを構築し、駅前の賑わい創出や関係人口の拡大を図ります。

④ 協働センター等を核とした地域課題解決事業

支所及びふれあいセンターにおいて、地域団体等との協働によって地域課題の解決に取り組むことにより、地域づくりの機能を高め、地域コミュニティの活性化につなげるとともに、実践を通じた職員の資質向上を図ります。

(4) 天竜区地域コミュニティ活動に係る原材料支給事業【区振興課】

区民の生活環境の向上を図るため、区内の自治会が地域コミュニティ活動の一環として協働で行う設備整備事業に対して、その整備に必要な原材料を支給します。



▲原材料支給事業による道整備の様子

(5) 区役所事業（区大事業）【区振興課、まちづくり推進課、各支所】

本区の特性を活かした事業を展開し、都市部との交流の促進や区の魅力をPRし、賑わいの創出と地域活性化に取り組みます。

① 鹿島の花火大会開催事業

約 150 年の歴史を有し、天竜の夏の風物詩である「鹿島の花火大会」の開催に向けて支援するとともに、若者や家族連れなど多くの来場者に天竜の魅力を P R し、地域の活力向上と交流人口の拡大を図ります。

② 天竜区交流促進事業

天竜、春野、佐久間、水窪、龍山地区において、交流促進事業（北遠秋まつり）の開催に向けて支援するとともに、区外来場者と地域住民の交流促進や各地区の魅力に触れる機会を提供し、賑わいの創出と地域活性化を図ります。

③ 森林のまち童話大賞事業

次代を担う子どもたちに森林の大切さを伝えるとともに、自然豊かな本市を全国的に P R していきます。

令和 7 年度は、大賞受賞作品を出版するとともに、表彰式及び記念公演を行います（令和 7 年 10 月頃を予定）。



▲第7回森林のまち童話大賞記念公演の様子(アクトシティ浜松大ホール)

④ 天竜区駅伝大会事業

天竜、春野、水窪地区において駅伝大会を開催し、「するスポーツ」による区民の健康増進と地域住民への「みるスポーツ」の提供、地域住民との協働による「支えるスポーツ」を推進し、地域の一体感と活力の醸成を図るとともに、都市部と中山間地域住民との交流の場を提供します。

⑤ ローカルコープ構想推進事業 【水窪支所】

自治体や地域内外の企業等と連携しながら、ローカルコープ構想※という住民主体の共助システムの導入に向け、水窪をモデル地域として選定しました。

少子高齢化・人口減少など様々な地域課題に対し、持続的に課題解決に向けた取組のできる、地域住民等が主体となって運営される組織または仕組みづくりの検討を行います。

※ローカルコープ構想：自治体や企業が協働しながら、住民自身が参画・意思決定・労働し、自らが地域経営を担い、自らの地域の豊かさと持続性をデザインするものです。

(6) 自治会集会所整備事業【区振興課】

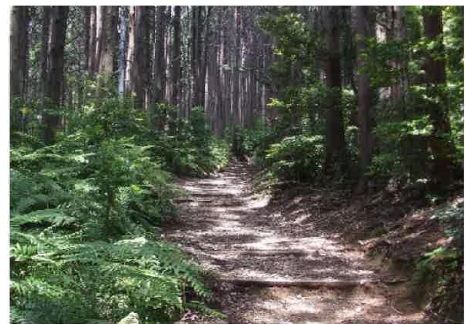
地域コミュニティ活動の中心である、自治会集会所の新築・修繕等の必要経費に補助金を交付し、地域住民の福祉向上及びコミュニティづくりの支援を行います。



3 資源を活用し、調和と心の豊かさを大切にします

(1) 秋葉信仰関連文化財群調査事業【文化財課、まちづくり推進課】

浜松市文化財保存活用計画（令和3年7月国認定取得）において、関連文化財群として設定されている「秋葉信仰と秋葉街道」の価値と構成要素を明確にし、現状と課題を調査整理することにより、文化財の適切な保存・活用につなげます。



▲秋葉山表参道(登山道)

(2) 歴史的風致維持向上計画策定事業【土地政策課、文化財課、まちづくり推進課】

令和4年3月に国の認定を受けた「歴史的風致維持向上計画」に基づき、重点区域に指定された天竜二俣地区において、建造物の保存と活用、周辺環境の保全、観光振興や地域活性化などを推進します。

(3) 史跡等整備活用事業【文化財課、まちづくり推進課】

国指定史跡「二俣城跡及び鳥羽山城跡」について、保存活用計画及び整備基本計画に基づき植生管理、整備工事等を行い、文化財の適正な保存活用を図るとともに、地域活性化につなげます。



▲二俣城大手門

(4) 田代家住宅主屋建造物保存修理・耐震事業【文化財課、まちづくり推進課】

国登録有形文化財 旧田代家住宅の価値を維持継承しながら、地域の歴史文化の魅力発信及び、地域住民や観光客の交流の場として安全に活用できるよう検討し、保存修理・耐震工事を実施します。

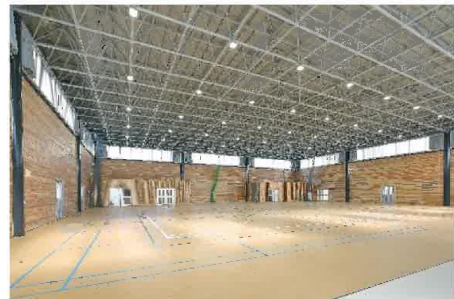


▲旧田代家住宅主屋

(5) スポーツ施設整備事業(天竜体育館)【スポーツ振興課、まちづくり推進課】

施設の老朽化による大規模改修工事を令和4年12月から令和6年3月にかけて施工し、令和6年4月にリニューアルオープンしました。

天竜地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点施設として、地域住民の健康・体力の維持増進、地域コミュニティの発展に寄与してまいります。



▲天竜体育館アリーナ棟の様子

(6) 天竜ボート場配艇場護岸改修整備事業【スポーツ振興課、まちづくり推進課】

大雨の影響を受け、第1及び第2配艇場の護岸下部が一部損傷したため、損傷部分の改修工事を実施し、利用者の安全確保と護岸整備による長寿命化を図ります。

(7) 全国高等学校選抜ローイング大会開催事業【スポーツ振興課、まちづくり推進課】

2,000メートルの直線コースを持つ全国有数の天竜ボート場において、全国各ブロックから選抜された144クルー384人の高校生が集う第37回全国高等学校選抜ローイング大会を開催し、豊かな自然環境と船明ダム湖を活かした「全国に誇るボートのまち」を目指します。



▲第36回ローイング大会
(種目:女子舵手つきクォドルプル)

(8) ボートフェスティバルin天竜開催事業【スポーツ振興課、まちづくり推進課】

毎年6月に、市民を対象としたボート競技を開催しています。ボート競技を通じて、市民のスポーツ振興及び健康増進に寄与するとともに、「ボートのまち天竜」の魅力を発信してまいります。



▲ボートフェスティバルの様子

(9) ゼミ・研究室等地域貢献推進事業【まちづくり推進課、各支所】

静岡県文化芸術大学（二本松ゼミ）により、平成26年度から天竜区内の各地域において民間口承文化財の採録調査を実施しています。

地域に伝わる伝説や家庭に受け継がれる昔話を継承し、無形文化財の保存継承を図るとともに、大学生が現地に赴き、地域住民と会話することで地域の魅力を再発見し、地域の活力向上を図ります。

(10) さくま国際交流音楽指導講座開催事業【創造都市・文化振興課、佐久間支所】

世界的に著名なカール・ヤイトラー氏（元ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団バストロンボーン奏者）を招聘し、音楽に対するより深い理解と演奏技術の向上、国際感覚の醸成及び音楽文化の推進を図ります。



▲ウィーン交流コンサートの様子

(11) 林道等整備事業【林業振興課】

木材生産や森林の多面的機能の維持増進、山村地域の振興などを目的に林内道路網の整備と維持管理を行います。

(12) 天竜美林カーボンのクレジット創出モデル事業【林業振興課】

市内森林の二酸化炭素吸収量をクレジット化することで、森林の新たな価値を生み出すとともに、森林を活用した木材生産以外の新規ビジネス創出につなげていきます。

今年度は、年度内に J-クレジットの認証・発行を目指すとともに、販売戦略やブランディングなどを行い、創出から販売までのスキームを構築します。



(13) 木材需要拡大事業【林業振興課】

林業・木材産業の成長産業化を目的に、天竜材（F S C 認証材）の地産地消、地産外商を積極的に推進し、新たな利用価値を創出するとともに、利用の拡大につなげます。

① 森林整備・林業振興事業

持続可能な森林経営の実現と、森林の有する多面的な機能の維持増進を図るため、森林所有者が行う造林、間伐などの森林整備を支援します。

② 天竜材の家百年住居の助成事業

天竜材（F S C 認証材）を使用した住宅の建築主を支援し、天竜材の地産地消を推進することで、地域の森林資源の循環利用を目指します。

- ・ F S C 認証材 1 m³あたり 2 万円／上限 40 万円
- ・ C O C 認証取得工務店加算／一律 10 万円

③ 天竜材ぬくもり空間創出事業

非住宅建築物での天竜材（FSC認証材）の利活用（新築・増改築・改修・改装時の材料費や木製家具の導入費）を支援し、天竜材の地産地消を推進することで、地域の森林資源の循環利用を目指します。



▲天竜材(FSC認証材)を使用した製材業者の事務所(天竜区船明)

④ FSC認証材利用拡大推進事業

大規模展示会への出展や大手企業等への営業活動などにより、天竜材の新たな利用価値を創出し、利用の拡大につなげます。



▲ジャパンホームショー2024 での浜松市ブースの様子

⑤ 天竜材人材育成・担い手確保事業

林業、木材製造業及び建築業の新規就業者の技術力向上や担い手確保の取組を支援することにより、持続可能な林業経営の実現を図ります。

⑥ 天竜林業イノベーション推進事業

先進林業技術導入やDX化による経営力向上・労働安全対策等により「林業イノベーション」を加速させ、低い生産性や遅れているDX化等といった林業特有の課題を解決し、他地域に負けない「儲かる天竜林業」を実現させます。

- ・「天竜林業イノベーションスクール」開催事業／林業の課題解決やイノベーション推進を目的とした講座の開催

(14) 山地災害予防伐採支援事業（市単独治山事業の一部）【林業振興課】

荒廃森林を対象に、山地災害予防等の観点から危険木の除去及び森林整備を促進し、森林の有する治山機能の強化を図ります。

(15) スマート林業推進事業【林業振興課】

「森林モニタリング推進対策事業」により、伐採現場等に専門業者を派遣し、IoT技術を活用した調査・指導等を行うことで開発行為等の状況を適時に把握する体制を整備します。

また、臨時事業「林内路網情報更新事業」により、既存システムを更新し、未反映の林内路網情報を追加することで、デジタルデータを効果的に活用した林道等の維持管理を行います。

(16) 森林経営管理推進事業【林業振興課】

森林経営管理法に基づき、適切に管理されていない森林の所有者への意向調査や現地調査等を実施し、同意が得られた森林の保全を進めることにより、森林環境の改善及び林業の活性化を図ります。

(17) 山間地域農業生産活動助成事業【農業振興課】

農業の生産条件が不利な山間地域農業の近代化、多品目作物の生産と高付加価値型農業の普及を促進し、適切な農業生産活動を継続・発展の支援を行い、山間地域の公益的な機能の維持を図ります。

(18) 農作物被害対策支援事業【農業振興課】

野生動物による農作物被害、集落における農業従事者等への生活被害を総合的な対策により防止し、農業振興及び農業経営の安定を図ります。

(19) 市内間交流事業【中山間地域振興課】

都市部と中山間地域との交流を促進することで、交流をきっかけとした中山間地域の活性化を図ります。

① 子ども中山間地域交流事業

都市部の子どもが中山間地域を訪問し、地域住民、生活、文化に触れた体験活動を行い、地域間交流の促進を図ります。



▲子ども中山間地域交流事業(伐採体験)

② 中山間地域プロモーション事業

イベントや情報発信を通して中山間地域の魅力に触れてもらうことで、新たな交流や人・物の流れを創出するとともに、中山間地域の特産品の販路開拓・拡大や定住の促進へとつなげます。

③ 交流促進事業

ア まちむらリレーション市民交流会議事業

中山間地域、都市部双方のあらゆる年代、個人、企業、団体（NPO法人、地域団体、自治会等）など、様々な主体が一同に会し、シンポジウム等を通して、中山間地域の課題を共有し、共に連携して課題解決に取り組むきっかけづくりを行います。

イ 中山間地域ラジオ発信事業

市内コミュニティ放送を活用して中山間地域の生活に密着した情報やイベント、観光情報を市全域に放送し、交流促進を図ります。

ウ はままつやまもりアドベンチャー

中山間地域内で実施するクイズラリーを通して地域を訪れ、巡り歩くことで交流促進を図るとともに、地域の活性化につなげることを目的に実施します。

エ 中山間地域ミリョク体感事業

都市部の個人や家族、団体を対象として中山間地域の魅力ある体験プログラムを実施し、都市部及び中山間地域における市民の相互交流を創出します。



▲R6 実施事業（龍山ダムウォーク）

（20）居住促進事業【中山間地域振興課】

中山間地域振興のため、都市部からの移住・定住の促進を図るため、きめ細かな情報提供や地域の受入れ体制の整備を進めます。

① Welcome 集落事業

空き家調査、移住希望者への集落情報の提供、移住後の生活サポートなどの移住者の受入れの支援を行う集落を登録していただき、定住の促進を図ります。

② 田舎暮らしお試し住宅事業

移住希望者が本格移住する前に短期間移住する住宅の維持管理を行い、移住・定住の促進につながる受入れ体制の整備を進めます。

(21) 生活支援事業【中山間地域振興課】

中山間地域の集落機能の維持・向上のため、外部人材の積極的な活用や地域の新たな産業創出の可能性の研究などを行い、地域の活性化を図ります。

① 浜松山里いきいき応援隊活動事業

都市部の人材が、中山間地域で生活し、地域力の維持・向上につながる活動を行うことにより、集落の維持・活性化を促進します。令和7年度は、天竜地域3人、春野地域3人、佐久間地域3人、水窪地域2人、龍山地域2人の計13人の配置を予定しています。



▲浜松山里いきいき応援隊活動の様子
こどもの遊び場づくり(天竜地域)

② 乗用モノレール等整備事業

本区における地域の暮らしを維持するために必要な事業（日用品等運搬用モノレールまたは乗用モノレールの新規及び更新整備）を対象に事業費補助を行います。

(22) 中山間地域まちづくり事業【中山間地域振興課】

中山間地域活動団体等が自ら地域課題解決のために発案し、実施する事業活動の原資となる基金を造成する資金を交付し、地域密着型NPO法人等の活動を支援します。

(23) みんなの中山間地域応援事業【中山間地域振興課】

① 中山間地域まちづくりトライアル事業

個人や住民団体、事業者等から中山間地域の課題解決・地域振興に向けた事業提案を募集し、選考のうえ、採択された事業を実施する提案者に対して市がサポートします。

② 中山間地域活性化事業

中山間地域における課題研究・調査等を実施し、新たな地域課題に迅速に対応します。

③ 中山間地域振興アドバイザー

中山間地域が有する様々な課題への対応策や地域振興に関する施策について、専門的な知見と豊かな経験を活かして指導・助言・提言・情報提供を行います。

④ **新 規** 中山間地域の愛称・アイデア募集事業

「中山間地域」を表現する新たな愛称と中山間地域の振興につながるアイデアを広く募集し、コンテストを行います。

⑤ **新 規** 中山間地域・ミライカレッジ事業

中山間地域で活動する若者、学生等と行政が中山間地域の未来についての意見交換、議論等を行い、中山間地域振興の施策につなげていきます。

(24) はままつ暮らし促進事業【市民協働・地域政策課】

地域の担い手確保に向けた移住支援体制を強化するため、本市全域の移住に関するワンストップ窓口「浜松移住センター」を市民協働・地域政策課内に設置し、中山間地域をはじめとした本市への移住・定住を促進します。

《天竜区の現状》

1 天竜区の概況

区分	天竜区	全市
面積（k m ² ）	943.84	1,558.11
	60.6%	100%
世帯数（世帯）	11,741	358,438
	3.3%	100%
人口（人）	24,616	781,011
	3.2%	100%
人口密度（人/k m ² ）	26.1	501.3

※住民基本台帳による世帯数及び人口（令和7年4月1日現在）

2 天竜区の65歳以上の構成比率（％）

区分	天竜地域	春野地域	佐久間地域	水窪地域	龍山地域	天竜区	全市
比率	40.50	57.98	64.60	66.98	70.36	47.57	28.87

※住民基本台帳より算出（令和6年10月1日現在）

3 職員数 (人)

課 名 等	令和 7 年度	令和 6 年度
区長・副区長	2	2
区振興課	26	26
区民生活課	15	13
まちづくり推進課	44	43
春野支所	22	22
佐久間支所	29	30
水窪支所	18	18
龍山支所	16	15
計	172	169

※職員数（正規・再任用・会計年度任用）

※両年度とも 4 月 1 日現在

4 当初予算額 (千円)

年度 会計	令和 7 年度		令和 6 年度	
	区役所費	本庁からの 配当	区役所費	本庁からの 配当
一般会計	460,199	1,311,674	427,368	1,024,223

※職員人件費（正規・再任用・会計年度任用）を除く。

※両年度とも 4 月 1 日現在

※金額は表示単位未満を切り上げて表記

5 天竜区役所の組織

○区振興課 【TEL 922-0011】

区協議会、市民協働、自治会、防災、広聴広報、情報公開、住居表示、統計、財産管理、地域力向上事業、調達など

○区民生活課 【TEL 922-0019】

戸籍、住民異動、印鑑登録、各種証明書、マイナンバーカード、埋火葬許可、斎場など

○まちづくり推進課 【TEL 922-0027】

文化・生涯学習振興、文化施設管理・運営、スポーツ振興、スポーツ施設管理・運営、産業・観光振興、観光施設管理・運営、交通安全対策、公共交通、二俣・熊・上阿多古・下阿多古・光明・竜川ふれあいセンターの管理・運営など

○春野支所 【TEL 983-0001】

○佐久間支所 【TEL 966-0001】

○水窪支所 【TEL 982-0001】

○龍山支所 【TEL 966-2111】

地域づくり（地域コミュニティ、市民協働、自治会）、地域の生涯学習・文化・スポーツの推進、戸籍・住民基本台帳・印鑑登録・生活保護・障害者福祉・児童福祉・高齢者福祉・介護保険・国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金そのほか市民窓口業務、地域の防災、地域振興事業支援、中山間地域振興、原付ナンバーの交付・返納、税務相談、税証明発行などの業務、林道の簡易な維持管理、環境など

6 天竜区管内健康福祉部の組織

○天竜福祉事業所社会福祉課（天竜こども家庭センター） 【TEL 922-0018】

地域福祉、生活保護、児童福祉、保育、母(父)子福祉、障害福祉、児童相談、女性相談、教育相談など

○天竜福祉事業所長寿保険課 【TEL 922-0065】

介護保険、高齢者福祉、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金など

○天竜健康づくりセンター（天竜こども家庭センター） 【TEL 922-0075】

地域保健活動や母子保健、成人保健、予防接種、栄養指導、歯科保健など

天竜の情報はこちらから

天竜区公式Instagram（シズル天竜）

＜新＞「天竜区」魅力発信プロジェクト



天竜区ホームページ





■令和 7 年度 天竜区 区政運営方針

問い合わせ 浜松市天竜区役所区振興課（ TEL 053-922-0011 FAX 053-922-0049 ）

〒431-3392 浜松市天竜区二俣町二俣 481 番地

E-mail / tn-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp

